

(令和8年度)

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

岩倉具視幽棲旧宅の運営について

国指定史跡 岩倉具視幽棲旧宅は、市民の文化の向上及び発展に資することを目的として、一般公開を開始した施設です。

施設の主な取組（概要）

○ 自主事業の企画・実施

古文書講座、オンライン歴史講演会、夜間拝観といった自主事業を企画・実施しています。

○ 情報発信

ホームページやSNS等で、施設や自主事業に関する情報の発信を行っています。



施設の利用状況（概数）

○ 年間約5千人の方々にご来館いただいています。

（令和7年度5千人、令和6年度5千人、令和5年度5千人）

岩倉具視幽棲旧宅に関する収入と支出（概数）

利用者1人当たりには換算すると、上記の取組などによる年間の支出は740円（総額50.5百万円）、利用料などの収入は730円（総額49百万円）です。この他、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金や指定管理者からの納付金のほか国内外からの観光客等による宿泊税を活用し、運営しています。

＜支出：740円（総額50.5百万円）＞

総務事務費	職員人件費	施設管理費	維持 修繕費
140円	400円	150円	50円

＜収入：720円（総額49百万円）＞

貸室料	入場料等	差額 20円
30円	690円	

市民の皆様からの税金及び指定管理者で負担

※ 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅を一括管理しているため、両施設の数値を合算して記載しております。